トンネル防災訓練の実施について

平成19年8月31日 道路管理グループ

1 トンネル防災訓練

福島県が管理する道路には、供用中のトンネルが128本あり、その延長は約55kmとなっております。

トンネル内での火災事故は重大な事故につながることから、事故が発生した際には 迅速かつ効果的な情報連絡、消火活動、救助活動が求められます。

このため、下記のとおり、消防機関、警察機関と合同で車両火災事故を想定した防災訓練を実施します。特に延長2,000mを超える下記のトンネルについては、毎年防災訓練を実施し安全の確保を図っているものです。

2 一般国道 1 1 5 号 土湯トンネル

実 施 日 時 平成19年 9 月 6 日(木) 9:30~11:45

所 在 地 名 福島市土湯温泉町字猪倉地内

通行規制時間 10:00~11:00

迂 回 路 主要地方道 福島吾妻裏磐梯線 主要地方道 本宮土湯温泉線

3 一般国道289号 駒止トンネル

実 施 日 時 平成19年 9 月11日(火) 9:30~10:50

所 在 地 名 南会津郡南会津町東字戸板山地内

通行規制時間 10:00~10:30

迂 回 路 付近には迂回路はありません。

4 一般国道 1 2 1 号 大 峠トンネル

実 施 日 時 平成19年 9 月13日(木) 9:30~11:50

所 在 地 名 喜多方市熱塩加納町熱塩字大桧沢山地内

通行規制時間 10:00~10:30

迂 回 路 付近には迂回路はありません。

5 その他

トンネル防災訓練の詳細は別紙のとおりです。

通行規制時間内は車両の乗り入れは出来ません。 報道関係者はヘルメットを持参して下さい。

6 問い合わせ先

土木部 道路領域 道路管理グループ 主任主査 郷 正美 内線3569 技 師 宮越 亨 内線3566